企画部会における主な意見

社会情勢の変化への対応

- ◇2020年には単身世帯が約半数を占めることを前提に、住宅政策を議論しなければならない。
- ◇非正規雇用の割合が高くなっており、住宅政策を議論するバックグランドとして情勢をみることが必要。
- ◇現在の住宅マスタープランに掲げる10の目標は相互に関係が深く、横割りで議論しても統合解は生まれないので、フィールドを広げて議論するべき。

分譲マンションの適正管理と再生等

- ◇マンションの建替えのみならず、建物の寿命を延ばすことも並行して考えるべき。
- ◇診断リスクを懸念して耐震診断を拒む現状を踏まえ、流通制度の改善とあわせた施策を考えるべき。
- ◇立地や敷地条件によっては、建替えなどが出来ないマンションもあるため、建替え等の制度を現場で 動かすためには様々なフォローが必要。
- ◇マンション管理の適正化を進めるには、適正な市場評価が必要であり、管理情報の公開促進が重要。
- ◇既存マンションの流通をスムーズにするため、管理情報をスムーズに提供する仕組みと、管理情報などが市場で評価されるようにすることが重要。
- ◇マンションは法改正もあり、検討課題が多く、集中的かつ専門的に議論を進めるために、企画部会とは 別に、部会を設けてはどうか。

高齢者世帯等への対応

- ◇持家を終の棲家とするのは難しい。特別養護老人ホームが足りず入居が難しい場合、サービス付き高齢者向け住宅も機能的には十分ではないとすると、どう対応するのか考える必要がある。
- ◇所得の低い方々は、公営住宅のみではなく、民間賃貸住宅にも住んでおり、住宅政策のターゲットとして考える必要がある。
- ◇入居者の死亡などの万が一のトラブルに行政や協議会がどうフォロ―していくのかなど、ソフト面での 仕組みづくりが重要。それがはっきりしないと賃貸住宅の貸主が安心できない。
- ◇一人暮らしの高齢者は、介護や医療が必要になってくる状況がある一方、元気な高齢者もいる。元気 の出るような多様な住まい方(シェア居住など)の提案があってもよい。

子育て世帯への対応

- ◇子育て世帯については、世帯収入に応じた支援を考えることが必要。
- ◇少子化対策については、住宅政策だけでできることは限りがある。経済政策を含めた広い取組の中で、 住宅政策の果たすべき役割を論じるべき。

既存住宅流通と空き家対策

- ◇既存住宅の長期優良住宅の認定促進には、買う人の意識(評価)が大事。
- ◇中古住宅購入に対する不安をなくすために、既存住宅インスペクション・瑕疵保証責任保険・住宅履歴 情報の3つを登録した事例を集めようとしたが、すべてを利用するケースは少なかった。 このため、別のシステムを検証すべき。
- ◇持家に住んでいる人は、持家を空き家にして施設に移るため、持家を資産活用していかないと空き家が増えて、マネジメントもされないままとなり、さみしいまちが広がっていくことになる。
- ◇空き家バンクは賃貸を基本としているが、積極的に売却に誘導していく支援が必要。

防災・環境・まちづくり

- |◇耐震補強がされていない災害時危険な建物については、周辺住民や建物利用者もその情報を知って | おく必要があり、「耐震マーク」の交付を義務化することでの推進もある。
- ◇都が、環境に配慮した公共住宅を提案することもあり得るのではないか。
- ◇ 公的住宅の建替時に、高齢者関係の施設を余剰地で供給するときには、公有地の有効活用という観点だけでなく、地域のまちづくりの視点が必要。
- ◇大規模団地の建替えに伴う施設立地は、中小企業などの地域経済対策、産業政策との連携も必要。
- |◇多摩地域は団地が多く、建替えだけでなく、既存ストックをどうやりくりするのかも課題。

区市町村・福祉等との連携

- ◇高齢者の介護を担う区市町村に、都の住宅政策がどのようにつながるのか判然としないが、居住支援 協議会はブレイクスルーの鍵となると思う。区市町村、介護、福祉、医療を含めた連携が重要。
- ◇ 都内の区市町村の状況は様々である。都の役割をきちんと位置付けることが必要。
- ◇サービス付き高齢者向け住宅を地域包括ケアシステムの一つの施策ツールとして位置付けることが重要。

(参考)住宅政策審議会及び企画部会における主な意見

| | 住宅政策を取り巻く動向 | 口は企画部会 (H26.5.22) での意見 ☆は企画部会 (H26.6.30) での意見 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 《人口の減少》 〇 東京都の総人口は、2020 年にピーク(1,336 万 人)を迎え、その後は減少が続く(多摩・島し | ○ 人口が減少、世帯が減少、都市がシュリンクしていく面からすると、東京はそれらが到来するのが遅く、その点について他県等の真似をしていく、フォロワーの立場に置かれる可能性もあるのではないか。 ○ 人口のピーク(2020年)後は、住宅ストックの縮小や活用など流通対策を相当進めないと過剰な |
| | ょ部のピークは 2015 年と区部に比べて 5 年早 | ストックを抱え込むことになる。 |
| | (v°)° | O 公営住宅も、ストックを縮小していく視点が必要ではないか。人口·世帯数の減少とともに、想定される住宅需要減への対応が必要ではないか。 |
| 人口減少等の社会情勢 | 《世帯数の推移》 〇 世帯数は、単独世帯の増加を背景に 2030 年まで 増加し、その後減少。 | □ 2020年には単身世帯が約半数を占めるということを前提として、住宅政策を議論しなければならず、また、需要減に伴う住宅価格の低下は避けられないので、不動産流通の価格の問題も合わせて 議論するべきではないか。 |
| の変化への対応 | 〇 単独世帯に占める高齢単独世帯の割合は今後も 増加。特に 75 歳以上の割合が伸びる。 | 口 良質でないストックは犯罪の温床にもなりかねず、周辺環境を悪化させる危険があるので、所有者への働きかけ等を含めた施策の検討が必要ではないか。 |
| | 《単身世帯の増加》 〇 単独世帯の割合が増加する。2010年では 45.9% から 2060年には 47.6%になる見込み。 | 口 オリンピック等の影響で、都心部の住宅供給は増加する一方、郊外は活力が低下する恐れがあり、 エリアマネジメント等ソフトのノウハウがないと、郊外住宅地の再生は難しくなるのではないか。 |
| | | 口 住宅マスタープランに掲げる 10 の目標は相互に関係が深く、横割りで議論しても統合解は生まれないので、フィールドを広げて議論するべきではないか。 |
| | 《住宅ストックの状況》 〇 2008 年の住宅ストック数は総世帯数の約 1.13 | ☆ バブルピーク時の特定優良賃貸住宅、シルバーピアなどのストックをどのように活用していくのか。これまでどうやってきたかなど、きちんと把握することが必要。 |
| | 倍 。 | ☆ 非正規雇用の割合が高くなっている。住宅政策を議論するバックグランドとして情勢をみていく必要がある。 |
| | | O マンションの場合は、共用部分の管理情報の問題がある。管理と流通が連携し、市場で管理の質が上がることに寄与できるではないか。 |
| | 《分譲マンション》 〇 都内の分譲マンションストックは平成 24 年末で 160 万戸超。 【マンション実態調査(平成 25 年 3 月)】 都内の分譲マンション総数 : 53, 213 棟 (うち、旧耐震基準 11,892 棟) 分譲マンションの管理組合の組織率 93.5%(※) 分譲マンションの耐震診断実施率 17.1%(※) 分譲マンションの耐震改修実施率 5.9%(※) ※アンケートで回答のあったマンションが対象 | O マンションの流通について、マーケットを利用した施策も今後考えてもらいたい(マンションの耐震化や組合の財務状況などの情報開示等)。 |
| 分譲マンションの適正管理と再生等 | | O マンション実態調査を行った結果、全体のマンションのストックの状況が非常にわかりやすくなったが、管理の状況の調査を行っていない。管理状況が明らかになれば、今後の課題対応の参考になる。 |
| | | O 民間賃貸住宅については、今後、みなし仮設住宅として使われることも考えると、管理の質を上げていく必要がある。管理の質をいかに上げていくのかを検討してもらいたい。 |
| | | □ 容積率緩和特例を受けないマンションには、敷地の売却にデベロッパーが関心を示さず、マンション建替え円滑化法の改正によっても再生できずに残り続けるのではないか。 |
| | | ロマンションの解消に関しては、法改正されても、制度を現場で動かすためには様々なフォローアップが必要であり、仮住居、借家人の問題も含めた体制を整えなければならない。 |
| | | ロマンションの建替えは、反対者を排除して進めることは難しく、建替えのみならず、建物の寿命を延ばすことも並行して考えるべきではないか。 |
| | | □ マンションの維持管理に係る施策は、立地、築年数及び住宅価格等に応じて検討するべきである。 |
| | | ロマンション管理の適正化を進めるには、適正な市場評価が必要であり、管理情報を公開しているマンションに対する評価を高める取組が、管理情報の公開促進、管理の適正化につながるのではないか。 |

| | 住宅政策を取り巻く動向 | ○は住宅政策審議会(H26.1.24)での意見 □は企画部会(H26.5.22)での意見 ☆は企画部会(H26.6.30)での意見 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | □ 管理組合による管理業務のチェック機能の強化は課題であり、組合主体の監査機能の向上を図る施 策を講ずるべきではないか。 |
| | | ロマンションの管理の質を実感するための情報源は限られているので、購入検討者、居住者いずれに とっても役立つような「住んでから」の総合サイトを、関係機関で共同運営できないか、検討して いただきたい。 |
| | | □ 耐震改修促進法の改正により、耐震改修の決議要件が緩和されたが、合意形成ができても、費用の問題もあるので、具体的にどのような施策が必要かを考える必要がある。 |
| | | □ 診断リスクを懸念して耐震診断を拒む現状を踏まえ、流通制度の抜本的な改善とあわせて、マンション管理を向上させる施策を考えるべきではないか。 |
| | | □ 耐震改修や大規模修繕工事を進めるには、財政的な支援が必要であるため、住宅金融支援機構の借入れに係る利子補給制度は、高経年化、高齢化が進むマンションにとって非常に有効な施策である。 |
| 分譲マンションの適 | | □ 超高層マンションは、耐震性や災害時対応が整備されており、防災拠点となりうるので、防災情報や災害支援物資の提供先として、マンション管理組合を位置づけるような施策も必要ではないか。 |
| 正管理と再生等 | | ロマンション施策については、法改正もあり、適正管理、建替え、耐震化及び流通等検討すべき課題が多く、具体的な施策展開が必要であり、集中的かつ専門的に議論を進めていかなければならない。 |
| | | ☆ 既存住宅流通ではマンションが多いため、マンションの流通をスムーズにすることが必要である。 管理情報について共通シートをつくるなどして、市場で評価されるようにすることが重要である。 |
| | | ☆ 既存住宅流通を活性化させるには、情報を透明化させることが必要。後々のトラブル回避にもつながる。マンション売買時に管理情報は重要事項説明を通じて買い主に開示されるが、その調査のフォーマットがなく調査にも時間がかかっている。管理情報をスムーズに提供できる仕組みができないかと思っている。 |
| | | |
| | | ☆ 管理組合として自分たちの管理情報を積極的に開示したいところもある。そうした情報を開示する 仕組みを作れればと考えており、協会としてもその方法を検討している。 |
| | | ☆ マンションの管理情報として、マンションみらいネットを公開しており、国で管理に関する全体情報をデータベース化しようという動きもある。マンションみらいネットについても拡充していきたいと思っている。 |
| 高齢者世帯への対応 | 年の 20%から 2025 年には 25%、2060 年には | O 全国で 450 万戸のケアハウスが必要、現在 150 万戸しか供給されていない。サービス付き高齢者向け住宅など、都内での供給見込みも明らかにする必要がある。 |
| | 39%に上昇する。 〇 2010 年には現役世代(生産年齢人口 15 歳~64 歳)3.3 人で 1 人の高齢者(65 歳以上)を支え | O もっと都民の身近な形でのアフォーダブルハウジング(公営住宅)の政策議論が必要。高齢者先進 都市である東京でどういった形で政策的に打ち出していくのか検討してほしい。 |
| | でいたが、2060年には 1.4人で 1人の高齢者を 支えることになる。 ○ 2020年には後期高齢者(75歳以上)の数が前期 | O 高齢者が増加する中、空き家の活用は重要。 |
| | 高齢者(65歳~74歳)の数を上回ると見込まれる。 | O 高齢化のスピードを考えると、住宅地の中に介護の拠点をつくることを先行してやっていかないと間に合わない。 |
| | 《高齢者の住まい》 〇 65歳以上の世帯員のいる世帯(約 164 万世帯(27.6%))についてみると、持ち家は約7割、借家は約3割となっており、その他の世帯約430万世帯(72.4%)に比べ持ち家の比率が高い。 | ☆ サービス付き高齢者向け住宅の戸数は増えている。このうち特別養護老人ホームの代替として介護サービスを受けることを入居の目的としているものが了割強(全国ベース)、早めの引っ越し、備えとしての自己決定での入居が2割強という状況。サービス付き高齢者向け住宅の供給対象者をどこに設定するか明確でない。 |

| | 住宅政策を取り巻く動向 | ○は住宅政策審議会(H26.1.24)での意見 □は企画部会(H26.5.22)での意見 ☆は企画部会(H26.6.30)での意見 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高齢者世帯への対応 | 《高齢者世帯》 〇 65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、高齢者のみの世帯(ひとり暮らし、高齢者夫婦のみ、その他)の割合は、30年間で約2倍となり、半数を超えている。 〇 単独世帯に占める高齢単独世帯の割合は今後も増加。特に75歳以上の割合が伸びる。(再掲) | ☆ アンケートでは50代・60代の2人に1人が持家を終の棲家と考えている。自宅に可能な限り住み続けられることを充実させることが必要である。しかし、持家で寝たきり等になった場合は、転居先の選択肢の1つであるサービス付き高齢者向け住宅も、看取りまで対応できているところは少ない。持家での終の棲家は難しく、特別養護者人ホームも足りなくて入居が難しいとなった場合、サービス付き高齢者向け住宅も機能的には十分ではないとなると、どう対応するのか考える必要がある。 |
| | | ☆ サービス付き高齢者向け住宅の基準については、要件緩和だけだと質の悪いものが増えることになりかねない。また、サービス付き高齢者向け住宅のサービスを担う人材育成も必要である。 |
| | | ☆ 高齢者のターゲットのボリュームがわからないまま個々の施策が議論されている。対象者を想定して議論を進めるべき。 |
| | 【サービス付き高齢者向け住宅の供給助成事業】 | ☆ 高齢者について、5年後、10年後の人口動態や所得階層によって、状況がわかるようなものがほしい。 |
| | | ☆ 一人暮らしの高齢者は、介護や医療が必要になってくる状況がある一方、元気な高齢者もいる。元気の出るような多様な住まい方(シェア居住など)の提案もあってよいと思う。 |
| 低所得者等への対応 | 《公的住宅のストック状況》 〇公的住宅 約55万戸 内訳 都営住宅等 約26万戸 区市町村住宅 約2万戸 公社一般賃貸住宅 約6万戸 都市機構賃貸住宅 約17万戸 等 | O 社会福祉審議会でも、「住宅」というより「住まいと住まい方」という言い方をしている。介護、 福祉、医療、貧困問題も、全て居住の場を確保しないことには問題解決が始まらない。 |
| | | O 都営住宅を地価の高い東京で一気に増やすことは難しいことだと思っているが、民間住宅との連携 やその活力を引き出す施策が必要ではないか。 |
| | | ☆ 高齢で単身の借家世帯が問題。都外施設で生活している人もかなりいる状況もある。今回の資料にはそのあたりが出てきていない。 |
| | | ☆ 所得の低い方々は、公営住宅のみでなく、民間住宅にも住んでいる。住宅政策のターゲットとして 考える必要がある。 |
| | | ☆ 入居者の死亡などの万が一のトラブルに行政や協議会がどうフォローしていくのかなど、ソフト面での仕組みづくりが重要である。それがはっきりしないと建物所有者が安心できない。マニュアル化などが必要である。 |
| | | ☆ 単身世帯は2010年で45.9%の割合となっており、この中に新しい住まい方であるシェア居住や、いわゆる脱法ハウスなども含まれている。また、所得が低い人は子供をもつことが難しい状況であり、そこを議論しないと一部の人を対象とした議論になる。 |
| 子育て世帯への対応 | 《少子化の進行》 〇 2012 年の東京都における出生数は 107, 401 人 で、対前年比 1.3%増加し、合計特殊出生率は 1.09 で、前年より 0.03 ポイント増加。 | O 妊娠期や出産時くらいからのコミュニティを考えた政策が必要。 |
| | 《共働きの世帯数》 〇 共働き世帯は 2000 年以降上昇。 | O 子供が育つ環境と併せて住宅のあり方も考えたほうがよい。 |
| | 《保育所の状況》 〇 保育所入所申込率は 34.6%で、近年上昇を続けている。保育所の定員は年々増加しているが、 待機児童数はほぼ横ばい。 | ☆ 子育て世帯については、世帯収入に応じた支援を考える必要がある。 |
| | | ☆ 少子化対策については、住宅政策だけでできることは限りがある。経済政策を含めた広い取組の中で、住宅政策の果たすべき役割を論じるべきではないか。 |
| | 【子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業】 | |

| | 住宅政策を取り巻く動向 | ○は住宅政策審議会(H26.1.24)での意見 □は企画部会(H26.5.22)での意見 ☆は企画部会(H26.6.30)での意見 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 既存住宅流通 | 《既存住宅の成約状況》 〇 既存住宅の成約件数は、全体では増加傾向。(マンションは増加傾向、戸建住宅は横ばい)。〇 既存住宅の平均成約価格は、近年ほぼ横ばい。・平成25年 マンション:3,162万円 戸建住宅:4,087万円 | ○ 流通についてはマンションと戸建てではかなり異なるので、分けて考えるべきである。 ○ 民間賃貸住宅については、今後、みなし仮設住宅として使われることも考えると、管理の質を上げていく必要がある。管理の質をいかに上げていくのかを検討してもらいたい。 ☆ 中古住宅購入に対する不安をなくそうということで既存住宅インスペクション・瑕疵保証責任保険・住宅履歴情報に登録の3点をつけた事例を集めて制度のスキームの検証をしようしたが、すべてを利用するケースは少なかった。別の流通システムが必要であり、スキームについて検証していけたらと思う。 ☆ 既存住宅の長期優良住宅の認定については、買う人の意識が大事であり、年代別に意識の差がある。このことを踏まえて中古住宅の流通を考えたほうがよい。 ○ 空き家、空き建物の増加に伴う利活用方策が重要。 ○ 建築法規は新築を前提としているため、既存のものを活用する上では不整合がある。 |
| 空き家・空き家活用 | 《空き家の状況》 ○ 2008 年において、空き家数は約 75 万戸(うち 賃貸用約 49.2 万戸、長期不在 18.9 万戸)であ り、年々増加。 ○ 空き家率は約 11%で、1998 年からほぼ横ばい。 【東京都民間住宅活用モデル事業(空き家活用モデル 事業)】 | ○ 道路基盤と空き家や既存の建物の関係性について、関連付けた仕組みづくりができればと思う。 ○ 高齢者が増加する中、空き家の活用は重要。(再掲) ☆ 持家に住んでいる人は、持家を空き家にして施設に移ることになる。空き家にならないように資産活用していかないと空き家が増えて、マネジメントもされないままとなり、さみしいまちが広がっていくことになる。 |
| 防災 | 《住宅の耐震化》 〇「首都直下地震による被害想定」によると、最大で約9,700人の死者及び、約30万棟の建物被害が発生。 ○2010年度末における、耐震性がある住宅の割合は、約8割。 ○都営住宅、公社住宅の耐震化は、計画的に実施中。 《木造住宅密集地域》 ○木造住宅密集地域は、山手線外周部を中心に広範に分布(約16,000ha)。 【木密地域不燃化10年プロジェクト】 | ○ 首都直下地震にどう備えるかという独立の視点があってもよい。もう少し大きなテーマとして取組んでもらいたい。 ○ 巨大地震や気象災害など、災害が起こった後の仮設住宅の整備や復興にいたるプロセスについて幾つかのシミュレーションを情報として提供してもらい、意見を出す機会があったほうがいい。供給体制やどのような備えをしておけばよいのか、災害が起こった後どうするかという観点も必要ではないか。 □ 耐震補強がされていない建物は災害時危険な建物であり、周辺住民や建物利用者もその情報を知っておく必要があるため、耐震マークの交付を義務化することでの推進もある。 □ 耐震化は、残すべき建物と残していかない建物とを分けて考えるべきであり、居住者や住宅のレベルに応じた対応策を検討すべきである。 |

| | 住宅政策を取り巻く動向 | ○は住宅政策審議会(H26.1.24)での意見 □は企画部会(H26.5.22)での意見 ☆は企画部会(H26.6.30)での意見 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境に配慮した住宅 | 《再生可能エネルギー活用の推進》 〇 2011 年度の温室効果ガス排出量は 53.7 百万 t -C02: 2000 年度比で 13.2%減 〇 C02排出量の部門別では、家庭部門において 3.3%増加 【平成 25 年度太陽光発電「屋根貸し」マッチング事業】 | ○ 都では太陽光発電の屋根貸しマッチング事業を行っている。今年から多摩市でも事業化が予定されている。都営住宅や公社住宅でも取り組んでほしい。 □ 国は、2020年までに、環境負荷を削減する公共建築物を作ると打ち出しているが、都も、環境に配慮した公共住宅を提案することもあり得るのではないか。 ☆ 長期優良住宅と併せて低炭素住宅の認定が始まった。低炭素や省エネ施策も併せて進めていくことが必要である。 |
| まちづくり | 《公的住宅のストック状況》 〇 公的住宅 約 55 万戸 (再掲) 〇 昭和 40 年代までに入居が開始された、概ね 1000 戸以上の団地は、都内に約 60 団地 【都市計画マスタープランの改定】 東京都が目指すべき将来像として集約型地域構造へ の再編を提示 | □ 都市計画区域マスタープランは、東京におけるコンパクトシティの具体的なイメージが湧いてこないが、区市町村と具体的にどのような手順で詰めるのか。 ☆ 高齢者関係の施設を余剰地で供給していくときには、公有地の有効活用という観点だけでなく、地域のまちづくりの視点が必要ではないか。地元自治体や地域社会や新規に進出する事業者と連携できるプラットフォームをどう作るかを含めて、運営に配慮していけばよいと考える。 ☆ 大規模団地の建替えに伴う施設立地は、中小企業などの地域経済政策、産業政策との連携も必要である。 ☆ 多摩地域は団地が多く、建替えだけでなく、既存のストックをどうやりくりするかも課題である。 |
| 区市町村との連携 | 《区市町村による住宅政策》 〇 都内の 62 区市町村のうち、22 区 16 市で住宅マスタープランが策定されている。 〇 14 区 7 市において、独自の施策目的による家賃助成制度を実施。 〇 区市町村営住宅 約 2 万戸 ※改良住宅等含む 【借上げ公営住宅に対する財政支援】 | 担の軽減、全都的に負担を支える仕組み作りを考えてもらいわないと、都営住宅が多い基礎的自治 |
| 福祉政策との連携 | 《要介護認定者の増加》 O 2000 年の介護保険制度開始以来、要介護認定者数は増加。 《生活保護(住宅扶助)の被保護世帯数》 O 住宅扶助を受けている世帯は年々増加しており、2008 年度から増加率が高くなっている。 【都住建替え等による創出用地を活用した福祉施設の建設】 | ○ 高齢化のスピードを考えると、住宅地の中に例えば介護の拠点をつくることを先行してやっていかないと間に合わない。(再掲) ○ 都営住宅の中に、介護の拠点をつくるのは難しいが、積極的に介護の拠点をつくることや、住宅政策の中で、在宅のための看護や医療、あるいは介護のための施設の活用ができるような方向性を打ち出していくことを議論してもらいたい。 ○ 今後、オリンピックを目指して、まちの更新が加速される中、身近に介護などのサービスを受けられるような住宅政策を考えていく必要がある。住宅政策に介護を柱にしていくことが重要。 ☆ サービス付き高齢者向け住宅も地域包括ケアシステムの一つの施策ツールとして位置付けてマネジメントすることが重要。 ☆ 住んでいる方が動けなくなってから住宅を市場に出そうとしても権利関係が残るなど難しい。早期に動き、住宅を市場に出せるように福祉政策と住宅政策との連携が必要だと思う。 |

| | 住宅政策を取り巻く動向 | ○は住宅政策審議会(H26.1.24)での意見 □は企画部会(H26.5.22)での意見 ☆は企画部会(H26.6.30)での意見 |
|-----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | │○ 高齢者が増えるといったネガティブな側面ではなく、積極的なビジョンとして新しいコミュニティー モデルを議論していきたい。 |
| | | O 既存ストックの状態を管理するという観点から建築基準法の制度的枠組みを拡充していく可能性 はあるか。 |
| | | O 都が新しい住まい方、特に若者の居住に視点を当てた考えを示すことが必要ではないか。 |
| その他 | | O シェアハウスについて、コミュニティ・マネジメントの視点がある。今、つながりのあり方が問われているのではないか。 |
| | | ロ オリンピックは、マンション・公共住宅を含む都の住宅政策と関連するので、開催後の施設のコンバージョンも含めた政策を考えるべきである。 |
| | | □ 労働力が不足する現況を踏まえて、外国人が安心して生活できる場(住宅等)を提供する取組の検討が必要ではないか。 |
| | | □ 都民の住生活のニーズが多様化する現況を踏まえ、都の住宅政策を実現することによって、都民が、 自分の将来の住生活をイメージできるように住宅マスタープランを編集することが重要である。 |
| | | ☆ 以前は、住宅政策の議論はモノとしての住宅がベースだった。現在の課題は、各々の人が生活を組み立てるうえで、住宅政策として関われる部分はどこかというものであり、従来の住宅政策とは異なっている。 |
| | | ☆ 賃貸住宅の建設等が増えているが、無策だと1Kタイプが増えるだけだが、少しの工夫で高齢者や 子育て世帯にふさわしい住宅となるよう誘導できる可能性もある。民間住宅投資に対して、どのよ うにして都が関わり、住宅政策をつくっていくのか議論していけばよいと思う。 |
| | | ☆ 一人暮らしの高齢者は、介護や医療が必要になってくる状況がある一方、元気な高齢者もいる。元気の出るような多様な住まい方(シェア居住など)の提案もあってよいと思う。(再掲) |